

求職活動等を行う皆さまへ

エフ・エスソフトウェア開発株式会社

代表取締役 岡林秀幸

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

なお、当社では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに限らず、採用活動等におけるその他のハラスメントについても防止に努めています。

【求職活動等における当社のルール】

1. ハラスメントの防止について

当社では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨を明確にし、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

また、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他のハラスメントを行った従業員に対しては、事実関係を確認した上で、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処します。

2. 求職活動等に関するルール

(1) 面談・面接の時間

原則として業務時間内（9：00～18：00）に実施します。やむを得ず業務時間外に実施する必要がある場合は、事前に上長に報告するとともに、求職者等の同意を得た上で実施することとしています。

(2) 実施場所

本社会議室、本社執務スペース、島根開発センター、会社が指定した場所（オンライン会議、学校構内、貸会議室等）にて実施します。

(3) 実施体制

原則として複数人で実施する、または第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。

会議室など閉じられた空間で行う際は、原則として複数人で実施します。

やむを得ず単独で対応する場合は、上長へ報告することとしています。

(4) 連絡手段

求職者等とのやり取りには、当社指定の方法（採用管理システム、会社メールアドレス、電話番号、その他会社指定ツール）のみを使用します。

※当社従業員個人の携帯電話や私用メールアドレス、SNS アカウント等を用いたやり取りは禁止します。

3. 相談窓口について

当社の採用活動等において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合や、ハラスメントのおそれがある場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。

ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平かつ適切に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行うことはありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】

ハラスメント相談窓口

メール：fs-hotline@fssoftware.co.jp